

【目的】 本県県庁舎は、最も古い本庁舎が建築後70年を経過し、令和13年度には建物の目標使用年数である築80年を迎える。こうした中、目標使用年数経過後を見据えデジタルトランスフォーメーションなどによる社会変革を考慮した県庁舎再整備に関して知事が必要と認める事項を検討する。

【構成】 高柳副知事・各部長（委員）
+ 県議会、企業局、下水道局、教育局、警察本部、その他の行政委員会

【開催】 令和3年度 2回（第1回：令和3年8月、第2回：令和4年2月）

【第1回の検討内容】

- (1) DX等による社会変革を見据えた将来像について
- (2) (1)を踏まえた県庁舎のあるべき姿について

【その他】 原則公開

令和2年度の取組

I 速やかに解決すべき県庁舎の課題について

< 執務環境の改善 >

⇒ ● 本庁舎3Fで執務環境改善を実施。本庁舎全フロアの整備を完了。

< 快適な室内環境の確保 >

⇒ ● 空調の運転時間の延長(8時~17時→7時15分~19時) 設定温度も柔軟に対応。

II 将来に向けて検討すべき県庁舎の在り方について

< 専門的な見地・客観的なデータによる分析検証と幅広の検討 >

● 県庁舎建築性能・劣化診断調査(7月~3月)

⇒ ・コンクリートの一部に中性化が進む箇所がみられるが、躯体の健全性は当面保たれる。 ⇒ ※主な調査結果は次スライド参照
・室温が法令基準に収まらないなど、空調や断熱性能などの面では対策が必要。

< 検討組織の立ち上げ等 >

● 庁内検討組織の設置

⇒ ・人財政策局長トップ、主管課長、関係課長
・調査・アンケート結果の情報共有等

● 県政サポーターアンケート

【県庁舎を訪れて、不便を感じたこと】
ロビーや通路などが暗くて狭い34.4%
窓口や部署の場所が分かりづらい34.3%

● 庁内アンケート

【各機能に関する満足度】
執務室11.7%、トイレ環境47.8%
(満足+やや満足)

令和2年度の取組について②

■ 県庁舎の劣化状況及び建築性能調査（7月～3月）

● **主な調査結果**（凡例） **赤字**：基準を超えている箇所 **緑字**：基準をわずかに超えている箇所

庁舎名 築年数	劣化状況			建築性能				評価
	中性化深さ(mm) ()内は20年後の推計値	鉄筋の 腐食	床の 傾き	夏季室温	冬季室温	屋根等の 断熱性能	照度 (lx)	
基準	30mm以下	G1～G4 最高G1	1/200 以下	17℃以上28℃以下		LV1～LV5 最高LV5	事務室300lx 廊下等75lx	
本庁舎 築65～69年	平均値11.9【調査か所27】 (20年後16.1) 最大値48.1【30mm超：1か所】	平均G2 最低G3	最大 1/473	平均25.1～ 31.4℃ 基準超過日数 5階南側 29日	平均 13.9 ～24.7℃ 基準超過日数 2,3階北側 4日	LV1	最小617 最小 70	<p>■ 劣化状況について 躯体の健全性は今後20年間保たれる。 目標使用年数80年を超えて使用する場合、本庁舎、第三庁舎、職員会館では部分的な中性化対策が必要になる。 衛生会館は、直ちに躯体に影響を及ぼすほどではないが、鉄筋の一部に凹みが見られ部分的な対策が必要である。</p> <p>■ 建築性能について 【室温・断熱性能】 室温が基準の範囲に特に収まらない本庁舎、職員会館について対策が必要である。 本庁舎、職員会館では、空調の運用改善、窓への遮熱フィルム張付け、空調改修、屋根・外壁の断熱改修などの対策が必要である。 また、その他の庁舎では空調の運用を改善する。</p> <p>【照度】 本庁舎と第二庁舎の廊下等で基準に収まらない箇所がある。照明の間引き点灯が原因と考えられるため、運用を改善する。</p>
第二庁舎 築47年	平均値3.4【調査か所12】 (20年後8.4) 最大値8.0【30mm超なし】	平均G1 最低G3	最大 1/889	平均24.8～ 28.6℃ 基準超過日数 4階南側 3日	平均20.0～25.3℃	LV1	最小507 最小 64	
第三庁舎 築57、41年	平均値7.8【調査か所11】 (20年後12.4) 最大値40.9【30mm超：2か所】	平均G1 最低G3	最大 1/250	平均25.6～ 28.2℃ 基準超過日数 2階南側 1日	平均18.1～25.0℃	LV1	最小600 最小97	
衛生会館 築60年	平均値5.6【調査か所4】 (20年後10.0) 最大値11.4【30mm超なし】	平均G3 最低G4	最大 1/232	平均22.7～26.9℃	平均18.8～24.7℃	LV1	最小1058 最小109	
別館 築53年	平均値6.0【調査か所4】 (20年後10.7) 最大値17.3【30mm超なし】	平均G3 最低G3	最大 1/482	平均26.3～27.9℃	平均17.2～24.0℃	LV1	最小884 最小223	
職員会館 築50年	平均値16.1【調査か所10】 (20年後20.9) 最大値35.6【30mm超：4か所】	平均G2 最低G2	最大 1/386	平均26.2～ 28.3℃ 基準超過日数 3階東側 1日	平均 13.3 ～23.5℃ 基準超過日数 2階東側 18日	LV1	最小749 最小221	

※コンクリートの圧縮強度及び設備配管の調査結果については指摘なし。

I 速やかに解決すべき県庁舎の課題について

■ スマートオフィス推進モデル事業

(1) 目的

デジタル化の進展を踏まえた新たな執務環境の構築
～創造的な生産活動を行う働きやすいオフィス環境の実現～

(2) 内容

業務内容に合わせて場所(机等)を変えて働くオフィス環境の整備

- ① 執務室レイアウトの効率的な見直し
- ② 机、椅子、収納の更新・省スペース化
- ③ 多様な執務スペースの創出
- ④ 間仕切棚撤去による執務空間のオープン化
- ⑤ 複数課室が共用するスペースの創出

対象:第二庁舎2・3階の一部(5課)

(3)事業効果

- ① 創造的な生産活動の促進
⇒ 業務の効率・迅速化、自由闊達な議論、創造性発現の促進
- ② スペースの多様化・収納量の抑制 × デジタル関係課取組
⇒ 埼玉県DX推進計画の促進

II 将来に向けて検討すべき県庁舎の在り方について

■ 県庁舎機能検討支援事業

○ 目的

本県が行う、DXの進展等による社会変革を見据えた県庁舎再整備に係る検討について、専門的知識の活用や事例の研究を行いながら支援する。

○ 検討内容

- ① 社会変革を見据えた将来像について
- ② 県庁舎のあるべき姿について
- ③ 執務スペースや共用スペース等のあるべき姿について
- ④ どのような事業手法が考えられるかについて

など

○埼玉県5か年計画大綱では、2040年を見据えた3つの将来像を設定し「日本一暮らしやすい埼玉」を目指す。

■将来像1 安心・安全の追究

■将来像2 誰もが輝く社会

■将来像3 持続可能な成長

【県の目指す将来像】

■将来像1
安心・安全の追究

■将来像2
誰もが輝く社会

■将来像3
持続可能な成長

◆将来像の実現に向けた基本姿勢
①埼玉版SDGsの推進
②新たな社会に向けた変革

- ・あらゆる危機がいつ、どこで起きても被害を最小限に抑えられる社会
- ・誰もが不安を感じることなく暮らすことのできる社会
- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができる社会
- ・変化の激しい時代にあっても力強くグローバルに活躍できる人材が育つ社会
- ・全ての県民が存分に能力を発揮できる社会
- ・県内外から人を引き付ける魅力あふれる社会
- ・誰もが安心して円滑に移動できる社会
- ・豊かな自然に人が集まり、にぎわう社会
- ・スマート化の進展による持続的な経済成長や雇用が実現する社会

日本一
暮らしやすい
埼玉へ

あらゆる人に
居場所があり、
活躍でき、
安心して暮らせる社会

【将来像の実現に向けた基本姿勢】

①埼玉版SDGsの推進

- ・「誰一人取り残さない」
- ・「ワンチーム埼玉で推進」

②新たな社会に向けた変革

- ・「新しい働き方や暮らし方の定着・加速」
- ・「社会全体のDXの実現」

■ 経済産業省『「DX推進指標」とそのガイダンス』(R1.7)

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、

データとデジタル技術を活用して、

顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、

ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、

組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、

競争上の優位性を確立すること

■ 埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画(R3.3)

デジタル(Digital)と変革を意味するトランスフォーメーション(Transformation)により作られた造語。

様々なモノやサービスがデジタル化により便利に

なったり効率化され、

その結果デジタル技術が社会に浸透することで、それまでには実現できなかった

新たなサービスや価値が生まれる社会やサービス

の変革

【(2) 県庁舎のあるべき姿について】 これからの公共施設・公共サービスの方向性 (イメージ)

○これまでの公共施設・公共サービスは、施設とサービスが一体化しており、施設機能に依存した画一的なサービスを、住民が施設に訪れて享受することが一般的であった。

○今後は、施設とサービスを切り分けて考え、住民が望む方法・場所でサービスを受けられると共に、職員の働き方にもより多様性が認められるようになっていくことが想定される。

これまでの公共施設・公共サービス

公共施設と公共サービスが一体化



住民

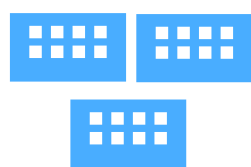
公共施設に訪れて
サービスを受

職員
(庁舎勤務)



本庁

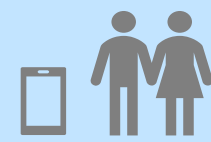
地域機関



これからの公共施設・公共サービスの方向性(イメージ)

施設とサービスを切り分けて考え、最適化を図っていく

リモート(デジタル空間)で
最適な公共サービスを
24h365日提供



住民

公共サービスの住民参加
(例:地域見守り活動)

住民

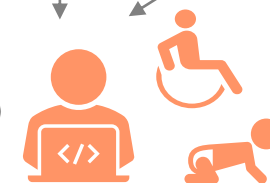
現実空間で受ける
べきサービスは
最寄の施設で享受



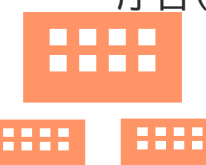
AI/IoT基盤



職員
(家庭事情
に合わせて
テレワーク)



庁舎(現実空間)



民間施設



一部サービスは
民間施設でも代替
(例:コンビニで公的証明書発行)

ICT連携等により、現実・デジタル両空間から検討し、サービスの機能・役割や施設の規模・位置を最適化

フレキシブルにレイアウトを変更

あらゆるニーズにタイムリーに対応できるように、内部レイアウトをフレキシブルに変更できる

【活用が想定される技術等の例】

- ・フリーアドレス
- ・ABW (Active Based Working)
※従業員が時間や場所を自由に選べる働き方
- ・様々なデジタルデバイスの活用

いかなる時もサービスを継続

これまでに無い自然災害や感染症拡大などいかなる時も、現実・デジタル両空間を活用して公共サービスを継続する拠点となる

【活用が想定される技術等の例】

- ・防災拠点としての安心・安全な耐震性能
- ・AIやデジタル技術を活用した効果的で迅速な防災対応 (リアルハザードマップ等)
- ・テレワーク

情報セキュリティの確保

増加していく秘匿性の高いデータを、現実・デジタル両空間において、適切に管理するセキュリティ機能が確保されている

【活用が想定される技術等の例】

- ・情報セキュリティ対策
- ・クラウドサービスの安全性確保
- ・AI監視カメラ、ICカード

あらゆる人の使いやすさに配慮

県民や職員あらゆる人にとって、現実・デジタル両空間を考慮したアクセスの良さ・働きやすさが確保されている

【活用が想定される技術等の例】

- ・窓口機能の一元化
- ・公共サービスの遠隔提供・AI活用
- ・現実空間のユニバーサルデザイン
- ・テレワーク



県庁舎の あるべき姿

(イ メ ー ジ)



多くの人に対しオープン

多くの情報・データや各種取組が、現実・デジタル両空間において、可能な限り県民や県内企業等にオープンである

【活用が想定される技術等の例】

- ・透明性のある空間づくり (オープンな会議スペース等)
- ・オープンデータの充実
- ・県民参加による政策立案・検討

意見交換や議論の促進

変化していく社会ニーズに対応するため、行政と民間が、先進技術・サービスの積極的な活用に向けて意見交換や議論できる場となる

【活用が想定される技術等の例】

- ・行政と民間による意見交換や議論を促進するフリーなミーティングスペース
- ・IoT・AI等の各種先進技術・サービスの活用

地球や環境との共生

先進技術の活用や来庁者・職員の行動の変容によりエネルギー消費量を抑制すると共に、再生可能エネルギーを積極的に活用する

【活用が想定される技術等の例】

- ・ビッグデータを活用したエネルギー管理 (庁舎の利用状況や気象状況を解析して空調設定を最適化等)
- ・再生可能エネルギー

交流やにぎわい創出等の促進

デジタル空間での公共サービスが増加する中で、現実空間における庁舎を検討する場合、県民の交流やにぎわい創出等を促進させる

【活用が想定される技術等の例】

- ・地域住民やボランティア団体等の交流やにぎわい創出の場 (ふれあい広場等)
- ・県の魅力発信機能